

令和 4 年 9 月 20 日

お客さま各位

石動信用金庫

(特殊詐欺被害の減少を目的とした)  
キャッシュカードのご利用限度額の一部引き下げについて

平素は石動信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

当金庫では、特殊詐欺被害の減少の取組みとして、令和 4 年 10 月 20 日(木)より一部お客さまを対象に、「キャッシュカードのご利用限度額の引き下げ」を実施いたします。

対象となるお客さまには、ご不便おかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取組みとして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施開始日

令和 4 年 10 月 20 日(木)

2. 対象となるお客さま・対象科目

満 70 歳以上(個人事業主の方を除く)の方で、普通預金・貯蓄預金いずれかで過去 3 年間キャッシュカードによるお引出しの実績がない方

3. 制限内容

キャッシュカードによる 1 日あたりのご利用限度額(お引出し)を、20 万円に制限させていただきます。

ご利用限度額を超えるお取引を希望されるお客さまは、「キャッシュカード」・「お届け印」・「ご本人が確認できる書類」をお持ちのうえ、お取引店へお申し出ください。

以上